

ごみ

混合粗大ごみの処理

町では、年2回、家庭から出る混合粗大ごみの処理をおこなっています。

「家庭で不要になつた混合粗大ごみの処理を希望されます方は、持ち込み場所へ直接持ち込んでください。

なお、家庭から出るごみが対象ですので、事業所ごみの持ち込みはご遠慮願います。

◆持ち込めるもの
燃える部分と燃えない部分が一緒になつていて、自力での分別が困難なごみ
(例) 電気毛布、電気カーペット、スプリングの入つたソファー、マッサージチェア、オルガン、電気コタツなど

※持ち込みには手数料(200円／10kg)が必要です

本庁住民生活課	大山支所住民課
☎ 0858-58-6115	☎ 0859-53-3156
中山支所住民課	大山町役場

◆問い合わせ先

日時	持ち込み場所
10月15日(日)	9時～12時
	13時～16時
10月29日(日)	9時～12時
	13時～16時

予防接種

麻しん・風しんの定期予防接種が変りました

予防接種法施行令の一部改正等により、平成18年6月2日から接種対象期間と接種回数が変更になりました。(上記表のとおり)

◆改正前

麻しん	1回接種 1歳から 7歳6か月未満
風しん	1回接種 1歳から 7歳6か月未満

◆改正後 平成18年6月2日から

2回接種	
(1期・2期に1回ずつ接種)	
1期	1歳から2歳未満
2期	小学校就学前の年度(年長児)

基本的には麻しん風しん混合(MR)ワクチンを受けますが、麻しんまたは風しんの病気にかかられた方は、MRワクチンを受けることはできず、かかっていない方の単独ワクチンを受けることになります。

◆対象者

予防接種法に基づく予防接種ではなく、『任意予防接種』ということになりますが、大山町では、申請をされれば、平成19年3月31日までは、無料で予防接種を受けていただけるようになっています。接種にあたっては、かかりつけの医師とよく相談ください。

制度改正によって対象外となつてしまつたが、接種を希望されるお子さんには・・・

◆申請窓口
大山町御来屋467
保健福祉センターなわ
福祉保健課
☎ 0859-54-5207

必ず電話連絡をお願いします。
申請に来られる前に、事前に

